

米海兵隊の 沖縄移駐前史に関する 予備的考察

旧大阪市立大学返還問題を事例に

—
池宮城 陽子

Yoko IKEMIYAGI

2025.03



ROLES REPORT No.39

米海兵隊の沖縄移駐前史に関する 予備的考察

旧大阪市立大学返還問題を事例に

池宮城 陽子

Yoko IKEMIYAGI

2025.03

発行所： 東京大学先端科学技術研究センター
創発戦略研究オープンラボ (ROLES)
〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1
電話： 03-5452-5462
Web サイト： <https://roles.rcast.u-tokyo.ac.jp/>

1. はじめに

今日、米海兵隊は沖縄に駐留する最大の米軍兵力となっており、沖縄における米軍基地面積の約7割を使用している。名護市辺野古への移設が問題となっている普天間飛行場も、海兵隊の基地であり、日本に駐留する米海兵隊兵力の9割近くが沖縄に配備されている¹。

このような沖縄における状況を踏まえて、沖縄米軍基地の歴史に関する研究は、米海兵隊が沖縄に駐留することになった経緯に焦点を当てることが多い。そこでは、米海兵隊が1950年代半ばに日本本土から沖縄に移駐し始めたこと、この海兵隊の駐留に伴って沖縄における米軍基地が大規模化したことが明らかにされてきた。そしてそのなかで、海兵隊の日本本土から沖縄への移駐の背景として必ずといってよいほど言及されるのが、1950年代における日本本土の反基地運動の高まりについてである²。かつて筆者が、米国政府における海兵隊の沖縄移駐方針の決定過程について検討した際にも、先行研究と同様に日本本土の反基地運動の影響について指摘した³。

しかし、沖縄に移駐することになった米海兵隊部隊が、具体的にどのような理由から日本本土において問題とされたのか、またその問題に日本政府がどのように対応していたのかを、日米関係の観点から検討した研究は管見の限り見当たらない。そこで本稿では、日本本土から沖縄に移駐した最初の米海兵隊部隊であった第三師団第九連隊に着目し（1955年7月に沖縄移駐）、同部隊の撤退が問題の焦点となった旧大阪市立大学（現・大阪公立大学）返還問題⁴を事例として取り上げ、同問題への日本政府の対応を検討する。本稿は、日米両政府の外交文書に基づく実証研究に向けた予備的考察として、事実関係の整理を試みるものである。

以下で詳しく見るように、大阪市立大学をめぐるのは、第二次世界大戦終戦後に米軍に接收されキャンプ堺となった同大学施設が、1952年4月に日本が主権を回復した後も日本側に返還されない状態が続いたため、大学関係者を中心に返還を求める動きが広がった。そのようななか、1954年6月から米海兵隊第三師団第九連隊がキャンプ堺に駐留し始めたことで、大学返還運動は活発化し、返還問題は参議院文部（文教）委員会の議題とされるに至った。日本政府は日米合同委員会において返還交渉を続け、最終的に1955年7月に第三師団第九連隊がキャンプ堺から沖縄に移駐したことで、大阪市立大学返還問題は解決した。

¹ 野添文彬『沖縄米軍基地全史』（吉川弘文館、2020年）10頁、沖縄県知事公室基地対策課『沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）』令和5年10月、2-3頁。

² 代表的なものとして、明田川融『沖縄米軍基地の歴史—非武の島、戦の島』（みすず書房、2008年）166-174頁；平良好利『戦後沖縄と米軍基地—「受容」と「拒絶」のはざま—、1945～1972年』（法政大学出版局、2012年）94-105頁；山本章子『米国と日米安保条約改定—沖縄・基地・同盟』（吉田書店、2017年）53-65頁；野添『沖縄米軍基地全史』65-80頁；林博史『米軍基地の歴史—世界ネットワークの形成と展開』（吉川弘文館、2012年）92-110頁。

³ 池宮城陽子「米海兵隊の沖縄移駐決定過程、1953～1955年」『法学研究』第92巻2号（2021年2月）369-397頁。

⁴ 本稿ではこれ以降、大阪市立大学返還問題と記す。

2. 米海兵隊第三師団第九連隊のキャンプ堺への移駐

そもそも、米海兵隊の日本への配備は、朝鮮戦争の休戦と関連して実施されていた。1950年6月に勃発した朝鮮戦争の休戦協定が1953年7月27日に締結される直前の7月23日、米国政府は国家安全保障会議（以下、NSC）において、米海兵隊の日本への配備を決定した。この決定は、アイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）大統領やダレス（John F. Dulles）国務長官が、休戦協定違反が起きた場合の備えとして、朝鮮半島への即時出撃を可能とする海兵隊部隊の日本配備の必要性を唱えたことで下されたものだった⁵。

NSCの決定の翌月の1953年8月には、米海兵隊第三師団が日本に配備された⁶。第三師団第九連隊が最初に駐留したのは、キャンプ岐阜（現在の岐阜県各務原市）である。キャンプ岐阜周辺では、海兵隊の駐留に伴う景気の向上を期待する人々もいた⁷。

しかし、駐留開始から間もない9月9日に海兵隊員がガラス店を破壊するという事件⁸を起こしたことで、基地周辺では岐阜大学の学生を中心としたデモ行進が実施され、岐阜労働者協同組合が反基地闘争宣言を出すなど、反基地感情が一気に高まった⁹。そのような状況のなかで、同年10月に海兵隊第三師団第九連隊がキャンプ岐阜に配備された¹⁰。しかし、キャンプ岐阜への到着から4ヶ月余り経った1954年2月に、第九連隊は早くも信太山駐屯地（大阪府和泉市）に移駐することになった¹¹。

信太山駐屯地では、海兵隊第三師団第九連隊の移駐前から土地の返還を求める住民運動が起きていた。戦前は旧日本陸軍の演習場だった信太山では、戦後の米軍の進駐に伴い、それまで認められていた演習場内での耕作に制限がなされるようになっていた¹²。信太山駐屯地に進駐したのは、堺市のキャンプ金岡に司令部を置いた米陸軍第25歩兵師団第27歩兵連隊だった。同部隊は1950年6月に勃発した朝鮮戦争に派遣され、代わって信太山駐屯地には海兵隊の下士官養成学校が設置された。

1952年4月にサンフランシスコ講和条約の発効にともなう日本の主権回復が目前に迫る中で、キャンプ信太山周辺では演習場解放運動が行われるようになった。運動の主な目的は、土地所有権の返還と、耕作権、水源、下草、通行権などの用益の容認を求めることにあった¹³。

⁵ 山本『米国と日米安保条約改定』41-42頁。

⁶ 米海兵隊第三師団（1万9千人）の第一陣となる3500人は、1953年8月15日に横浜港に上陸し、御殿場や相模原のキャンプに配備された（『読売新聞』1953年8月16日朝刊）。

⁷ 坂本一也「戦後日本における米軍の性政策と米兵に対する刑事裁判権について—キャンプ岐阜を素材として」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第65巻第2号（2017年）14頁。

⁸ 「那加事件」と呼ばれるこの事件では、日本人警察官が泥酔して暴れていた米兵に対して発砲し、米兵2名を負傷させた。戦後、日本人警察官が初めて米兵を撃った事件として全国的に知られることになった（山梨日日新聞社『Fujiと沖繩』（山梨日日新聞社、2023年、72-73頁）。

⁹ 坂本「戦後日本における米軍の性政策と米兵に対する刑事裁判権について」、14-15頁。

¹⁰ Reference Section Historical Branch, *The 3rd Marine Division and Its Regiments* (Washington, D.C.: History and Museums Division Headquarters, U.S. Marine Corps, 1983) p.37.

¹¹ Ibid.

¹² 演習場内の周囲付近では一部条件付きで耕作が認められたものの、耕作者には誓約書の提出とともに立ち入る際の腕章の携帯が求められた（大内照雄『海兵隊と在日米軍基地—日本「本土」にあった沖繩』（文理閣、2020年）155頁）。

¹³ 同上。

信太山演習場解放運動の結果、日米合同委員会において信太山演習場の一部返還が合意された。信太村などの関係町村に対しては、1954年6月30日付で「信太山訓練場使用条件」が通知され、一部区域の耕作は禁止されたものの、多くの土地の払い下げが決定し、演習に支障のない範囲での演習場内の通行権も認められた¹⁴。以上の決定に伴い、1954年6月に海兵隊第三師団第九連隊はキャンプ堺に移駐することになったのである。

3. 大阪市立大学校舎返還運動の高まり

キャンプ堺（U.S. Army Camp Sakai）と呼ばれていたのは、大阪市立大学杉本町校舎（大阪市住吉区）を含む地域である。米軍は第二次世界大戦後、1945年10月から当時の旧大阪商科大学（後の大阪市立大学）を接收した。旧大阪商科大学は、戦時中は旧日本海軍の大阪海兵団に接收されていたため、米軍側は教育施設であることを考慮せず、旧日本軍の施設として大学校舎を兵舎として使用するために接收した¹⁵。その後、大阪商科大学は戦後の学校制度改革に伴って他の市立専門学校と統合し、1949年に総合大学の大阪市立大学として発足した。しかし、校舎は市内の小学校をはじめとした各所に分散された状態が続いた。

1950年6月に朝鮮戦争が勃発すると、キャンプ堺は病院として重要な役割を果たすようになった。キャンプ堺に設置された陸軍病院にはCAMP SAKAI 279th GENERAL HOSPITALという名がつけられ、朝鮮戦争の負傷兵を収容したほか、戦死した米兵の遺体をドライ・アイス詰めにして米本国に送還するための中継地としての役割を担った¹⁶。だが、1953年7月の朝鮮戦争の休戦協定締結後、同病院は殆ど使われなくなり、1954年初頭には事実上閉鎖された状態になっていた¹⁷。

キャンプ堺に設置された病院の重要性が低下したことで、大阪市立大学関係者の間では大学校舎の全面返還促進の機運が高まった。大学校舎の一部は1952年8月に返還されていたが、建物の半分以上は未返還であり、校舎の分散状態も解消されないままであった。朝鮮戦争の休戦協定の締結が現実味を帯び始めた1953年6月になると、杉本町校舎講堂では「校舎全面返還全学総決起大会」が開催され¹⁸、全面返還に向けた運動が始められた。そして、同年7月に朝鮮戦争の休戦協定が締結されたことで、杉本町校舎全面返還に対する大阪市立大学関係者の期待は一層強まった¹⁹。

そのようななかで、1954年6月にキャンプ堺に米海兵隊第三師団第九連隊が移駐して来たことは、大阪

¹⁴ 演習場の大半が属する信太村をはじめ関係町村では、運動を演習場「解放」運動と呼んでいた（森下徹「信太山丘陵をめぐる軍隊と地域社会—信太山演習場解放運動を中心に」『市大日本史』第18巻（2015年5月）84頁）。

¹⁵ 田中ひとみ「大阪市立大学学舎接收時代史料群」『大阪市立大学史紀要』第7巻（2014年10月）80頁。

¹⁶ 中瀬哲史『『大阪市立大学の過去・現在・未来』と教職員・学生・地域—『大阪市立大学の歴史』140周年記念（2020）を書き終えて』『大阪市立大学史紀要』第13号（2021年8月）41頁。

¹⁷ 大内『海兵隊と在日米軍基地』158頁。

¹⁸ 同上、160頁。

¹⁹ 中瀬『『大阪市立大学の過去・現在・未来』と教職員・学生・地域』41頁、田中「大阪市立大学学舎接收時代史料群」86頁。

市立大学関係者にとってはまさに青天の霹靂と云うる出来事だった。翌月には、教職員による大阪市立大学杉本町校舎全面返還促進教職員実行委員会と、学生による大阪市立大学杉本町校舎全面返還促進学生実行委員会が結成され、全学を挙げた返還運動が本格化した²⁰。運動では、在日米軍や米大使館のほか、日本政府関係各機関、国会、大阪市当局、大阪市会、新聞社等の多方面に対する働きかけが行われた²¹。

大阪市立大学の返還運動には、大阪市も強く関与した。返還に向けた大学の実行委員会が組織された翌月の1954年8月には、当時の大阪市長・中井光次が、大阪市立大学学長であった恒藤恭とともに、日米合同委員会や外務大臣などに返還陳情書を提出するなど、大学返還に向けた活動を積極的に行ったのである²²。また、同月には大阪市会本会議において、「大阪市立大学学者返還促進に関する意見書」や「請願書」が全会一致で採択され、市会議員も上京して関係各所に両文書を提出した²³。こうして、米海兵隊第三師団第九連のキャンプ堺への移駐を契機に、大阪市立大学返還運動は活発化していったのである。

4. 参議院における返還問題の論点化

国政の場で大阪市立大学返還問題が初めて取り上げられたのは、1954年7月15日に行われた参議院文部委員会においてであった。この日の文部委員会では、教育施設の接收解除問題が議題の一つとして取り上げられた。戦後に米軍に接收された学校施設48件のうち、17件は当時でも未解除の状態であった。教育施設では、接收された11件の国立大学のうち2件が未解除で、公立大学では接收された3件のうち1件が未解除の状態であった。この未解除の公立大学の1件が大阪市立大学だった²⁴。

7月15日の参議院文部委員会で明らかになったのは、1953年初頭以来、日本政府が大阪市立大学の返還を求めて頻繁に対米交渉を重ねていたことであった。委員会では、左派社会党で大阪府出身の荒木正三郎²⁵を中心に返還問題についての質疑が行われた。荒木による質疑には、文部省管理局長や調達庁²⁶連絡調査官が応じた。両者によれば、1953年2月に開かれた日米合同委員会²⁷で、日本側が大学の野球場の返還を求めたものの、米軍側からは、野球場がキャンプ堺における唯一の訓練場となっているため、すぐの返還は難し

²⁰ 田中「大阪市立大学学舎接收時代史料群」85-86頁。

²¹ 中瀬『大阪市立大学の過去・現在・未来』と教職員・学生・地域」41頁。

²² 大内『海兵隊と在日米軍基地』159-161頁。中井自身が、かつて日本民主党と国民民主党の参議院議員として活動していた経験を有していたことも、日本政府への積極的な働きかけの背景として重要であると思われる。もっとも、1954年8月にはすでに、岐阜に駐留していた第三海兵師団が沖縄に移駐する可能性が新聞で報じられていた（『読売新聞』1954年8月27日朝刊）。

²³ 中瀬『大阪市立大学の過去・現在・未来』と教職員・学生・地域」41-42頁。

²⁴ 参議院文部委員会会議録第二号（1954年7月15日）5頁。

²⁵ 荒木は大阪府出身の教育者であり、戦後は大阪教員組合委員長や日本教職員組合中央執行委員長を歴任した経験を有していた。

²⁶ 調達庁は、1947年9月に公法人として設置された特別調達庁の後継組織である。特別調達庁は、占領下における連合国軍の基地設営や役務・労務の調達を担っていた。特別調達庁は1952年に調達庁と改称し、その後、1958年に防衛庁の外局となり、1962年に防衛施設庁となった（「アジア歴グロッサリー」<https://www.jacar.go.jp/glossary/term1/0110-0010-0030-0010-0070-0010.html>、2025年2月22日最終アクセス）。接收関係の事務権限は、1953年末に外務省から調達庁に移譲されていた（参議院文部委員会会議録第二号（1954年7月15日）5頁）。

²⁷ 日米合同委員会は、当時の日米行政協定（現在の日米地位協定）の実施について協議する機関である。合同委員会では、日本における米軍施設・区域の提供、返還、軍事活動等、当時の日米行政協定（現在の日米地位協定）の具体的な運用について協議する。日米合同委員会については、吉田敏浩『「日米合同委員会」の研究一謎の権力構造の正体に迫る』（創元社、2016年）参照。

いとの回答を受けていた。その後も日本による交渉は続けられ、1954年5月の合同委員会で、キャンプ堺の病院施設が余り使用されていないことを根拠に、日本側は大学返還を改めて要求した。

この日本側の要求に回答する形で米軍が明らかにしたのが、海兵隊第三師団第九連隊のキャンプ堺への進駐だった。1954年5月末、米軍は海兵隊将校100人と下士官兵1500人を新たにキャンプ堺に駐留させるため、1955年10月1までは米軍が大学施設の使用を継続することを口頭で通達したのだった。調達庁連絡調査官によれば、キャンプ堺を病院施設ではなく海兵隊部隊の兵舎として転用することについて、事前の説明はなかったのだという。この米軍の通告に対して、日本側は「学校施設の返還が遅れる」ことは「非常に困る」ことを強く申し入れたものの、結果的に米軍側は予定通りキャンプ堺に第三師団第九連隊を進駐させたのだった²⁸。

もっとも、日本政府は、キャンプ堺における第三師団第九連隊の駐留を当初から一時的なものであると捉えていたようである。調達庁連絡調査官からは、第三師団第九連隊が「臨時に入っておるということで、了解」していること、その駐留が「極くテンポラリーに、極く短期間のことであろう」と理解しているため、1955年10月以降に「更に解除が延びるということはないのではなかろうか」との見通しが示された²⁹。

しかしながら、その後の参議院文部委員会においても、大阪市立大学返還問題に関する追及は続いた。教育施設である大学校舎の返還を急ぐべきであるという理由に加えて、キャンプ堺に第三師団第九連隊が駐留を開始したことによる、風紀上の問題がその背景にあった。7月15日の参議院文部委員会において荒木からは、海兵隊移駐にともなって「風紀上も妙な問題が起こっている」ため、「大阪市の学校当局だけでなしに、市民としてもこれは是非返してもらわなければ困るというので、非常な運動が今猛烈に起こっている」ことが報告されていた。また、翌月の8月2日の参議院文部委員会では、7月下旬に荒木とともにキャンプ堺周辺の調査に出向いた自由党の剣木亨弘から、「海兵隊移駐後は風紀上面白からぬ事件も若干発生して」いることが改めて報告された³⁰。8月4日の参議院文部委員会では、当時外務大臣であった岡崎勝男や外務参事官であった関守三郎が出席し、大学返還について一定期間までに目途が立たなければ、代替施設を検討する必要があるとの見解が示された³¹。ただし、接收関係の事務権限は、1953年末に外務省から調達庁に移譲されていたため、その後の文部委員会での説明は、調達庁を中心に行われることになる。

そして、8月5日には早くも、大阪市立大学返還問題についての決議が参議院文部委員会において行われた。荒木によって提案された決議案「大阪市立大学校舎接收解除に関する決議」は、全会一致で採択された。その際には、教育優先という立場から党派を超えて同問題に取り組んできたことが強調された³²。

²⁸ 参議院文部委員会会議録第二号（1954年7月15日）6-7頁。

²⁹ 同上。

³⁰ 参議院文部委員会会議録第三号（1954年8月2日）2頁。

³¹ 参議院文部委員会会議録第五号（1954年8月4日）8頁。

³² 参議院文部委員会会議録第六号（1954年8月5日）7頁。大阪市立大学関係者による返還運動に対しては、大阪市内各派議員が駆けつけて激励する場面が見られたようである（大内『海兵隊と在日米軍基地』161頁）。

5. 返還時期の明確化と第三師団第九連隊の沖縄移駐

このように、参議院文部委員会における大阪市立大学返還問題への関心の高まりを受けて、同問題を管轄していた調達庁の福島慎太郎長官は米軍側担当者に日本側の要望を直接申し入れた。米軍側担当者は、スミス (Chester C. Smith) 海軍少将 (極東軍司令部参謀次長) であった。1954年8月31日に行われた会談で大阪市立大学の早期返還を求めた福島長官に対して、スミス少将は即座の返還が困難であると回答した。スミスは、「来年半ばまでには確定案をお示しできるように努力する」としながらも、大学の運動場が第九連隊にとっての唯一の訓練場所であることを、すぐに返還することができない理由として挙げていた³³。

福島長官とスミス少将との会談後、返還問題は一步前進する。同年9月16日の参議院文部委員会において、福島長官はスミス少将との会談後に米軍側が示した見解を明らかにした。米軍側は、「来年半ば頃までには何らかの処置をしたい、たぶんできる予定である、今日それを確定させて発表するというわけにはまだ来ておらないけれども、来年の半ば頃を目途として処置できるという事態に持ってくるようにしたい」、と話している。また、「アメリカ軍の現在持っておる重要な問題の一つとして熱心に検討をするという態度は、これをはっきり声明して差支えない、今度返還諸問題に関する問題の中で大阪市立大学の問題を優先順位第一の問題として今後とも処理を続けて行く」、と米軍側が言明していたことを福島長官は明らかにした。来年の「六月頃という意味は恐らくアメリカ側の予算会計年度の切目という意味」であろうというのが、福島長官の推察だった³⁴。しかし、その後も参議院文部委員会において大阪市立大学返還問題は議題となり続けたが、これ以上の進展は見られなかった。

事態が動いたのは、1955年5月に入ってからだった。米軍側から調達庁に対して、同年の半ばに米軍の配備計画が完了するとの通達があったためである³⁵。同年5月17日の参議院文教委員会における答弁において、文部省の管理局長だった小林行雄は米軍側からの通達内容を紹介するなかで、大阪市立大学を含むキャンプ塚の全面的な解除の公算が極めて大きいことを明らかにした³⁶。そして、5月17日の文教委員会が開かれた直後の5月19日の日米合同委員会において、日本側は大阪市立大学に駐留していた第三師団第九連隊の移駐先を知る事となった。米軍側から、「第九連隊は同年7月1日までに沖縄に移動する」との通告を受けたのである³⁷。その後、5月23日に米軍は、第九連隊が日本本土から沖縄に移駐することを正式に

³³ 参議院文部委員会会議録第十六号 (1954年10月6日) 1頁。

³⁴ 参議院文部委員会会議録第十号 (1954年9月16日) 1頁。確かに、この福島長官による答弁がなされた時期にはすでに、米国政府内で海兵隊の日本本土から沖縄への移駐の方針が決定していた。1954年7月29日のNSCにおいてウィルソン (Charles E. Wilson) 国防長官によって提案された沖縄移駐案が、アイゼンハワーやダレスの賛同を得て承認されたからである。ただし、同時にこの時期は、ハル (John E. Hull) 極東軍司令官を筆頭に、米軍部が海兵隊の日本本土から沖縄への移駐に反対していた時期でもあった (池宮城「米海兵隊の沖縄移駐決定過程、1953~1955」385-388頁)。しかし、ハルは、1955年2月に海兵隊の沖縄移駐に反対する立場を転換させることになる (山本『米国と日米安保条約改定』53-54)。

³⁵ 米国政府内で実際に1956年会計年度の極東米軍配置転換計画が承認されたのは、1955年6月9日のNSCにおいてであった。会議では、在日米軍の維持が政治的に困難になってきているという強い危機感が示されていた (李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』(東京大学出版会、1996年) 38頁)。

³⁶ 参議院文教委員会会議録第五号 (1955年5月17日) 2頁。

³⁷ 参議院文教委員会会議録第十号 (1955年6月7日) 2頁。もっともこの通告は、米国政府内で1956年会計年度の極東米軍配置転換計画が正式に承認される前になされたものだった (李『東アジア冷戦と韓米日関係』38頁)。

発表した³⁸。

1955年7月5日、日米合同委員会の施設特別委員会において、米軍当局からキャンプ堺の解除方針の決定についての覚書が提出された。解除手続きは7月31日に完了する予定であるとされた³⁹。

こうして、米海兵隊第三師団第九連隊が沖縄に移駐することで、大阪市立大学を含むキャンプ堺は全面返還されることになった。第九連隊は、1955年7月に沖縄のキャンプ・ナプンジャ（Camp Napunja）に移駐した後、1962年にタイに一時的に駐留した時期を除き、1965年3月にベトナム戦争に参戦するまで沖縄に駐留し続けることになる⁴⁰。

5. おわりに—今後の課題

本稿の考察から、以下の三点が明らかとなった。第一に、米海兵隊第三師団第九連隊は、大阪市立大学関係者による返還運動が行われるなかで駐留を開始していたことである。それ以前においても同部隊は、反基地運動や土地返還運動が高まるなかで駐留を開始していた。これらの事実からは、米軍が海兵隊第三師団第九連隊を配備するにあたり、反対運動の存在をさほど問題視していなかった可能性が読み取れる。

第二に、大阪市立大学返還問題は、大阪府出身の参議院であった荒木が文部委員会で追及し続けたことで、国政の場で論点化したことである。文部（文教）委員会における荒木の追求の背景として、大阪市立大学が公立大学であり、大阪市や市議員が問題を積極的に提起したことも重要だったと考えられる。

第三に、調達庁の福島長官と米極東軍のスミス少将との会談を契機に、大阪市立大学の返還に向けた議論が具体化したことである。ただし、日本政府が第三師団第九連隊のキャンプ堺における駐留が一時的なものであると認識していたこと、また米軍側も福島長官による要請の後に善処する意向をすぐに示したことから、福島長官とスミス少将による会談の成果については慎重に評価する必要があるようである。

最後に、今後の課題を二点挙げたい。第一に、大阪市立大学返還運動の実態の解明である。本稿の考察からは、返還問題が、日本政府と米軍の交渉のみによって解決にいたったのではなく、大学関係者、地域住民や地方自治体など多様な行為主体による運動の成果として解決されていた可能性が浮かび上がった。国政の場で返還問題に関する議論を牽引した荒木が大阪府出身であったことを踏まえれば、大学関係者や大阪市関係者が荒木と連携を密にしていた可能性は高いと思われる。そのため、この両者の関係性や各当事者の役割を解明することは、大阪市立大学返還問題をめぐる政治過程の解明にとって重要な作業になると考える。

³⁸ 『読売新聞』1955年5月24日朝刊。

³⁹ 参議院文教委員会会議録第十八号（1955年7月5日）11頁。

⁴⁰ 当時のケネディ（John F. Kennedy）政権は、タイへの共産主義の拡大を防ぐために1962年5月から米海兵隊6500名をタイ（ウドーンターニー県）に駐留させた。同年7月のジュネーブ会議でラオスの中立化が実現すると、ケネディ政権は部隊の大部分を撤退させた（水本義彦「ジョンソン政権期の米・タイ同盟関係の考察、1964-68年—ベトナム戦争をめぐる協調と摩擦」『獨協大学英語研究』第83号（2022年2月）19頁）。そのため、第三師団第九連隊のタイにおける駐留は、1962年5月から7月までのわずか2ヶ月のみのものとなった（Reference Section Historical Branch, *The 3rd Marine Division and Its Regiments*, p.37.）。

第二に、大阪市立大学返還問題が米極東軍、ひいては米国政府の政策決定過程に与えた影響の検証である。本稿で明らかにしたように、日本側は国会決議を含めて、政府として同問題の早期の解決を米国側の窓口であった極東軍関係者に求めていた。極東軍側は返還問題を優先課題として取り扱っていることを日本政府に伝えていたようだが、実際はどうだったのか。米極東軍（や在日米大使館）は、返還問題をめぐる日本政府との折衝について、米国政府に報告していたのか、報告していたとすればその報告は米国政府高官にどのように受け止められていたのか。これらの課題については、稿を改めて検討したい。

〔付記〕本稿は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費、課題番号 22KJ1264）による研究成果の一部である

